

# 昭島市の給与・定員管理等について

## 1 総括

### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (5年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考)4年度 の人件費率
5年度	114,259 人	53,229,398 千円	1,880,268 千円	5,913,811 千円	11.1%	11.7%

### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

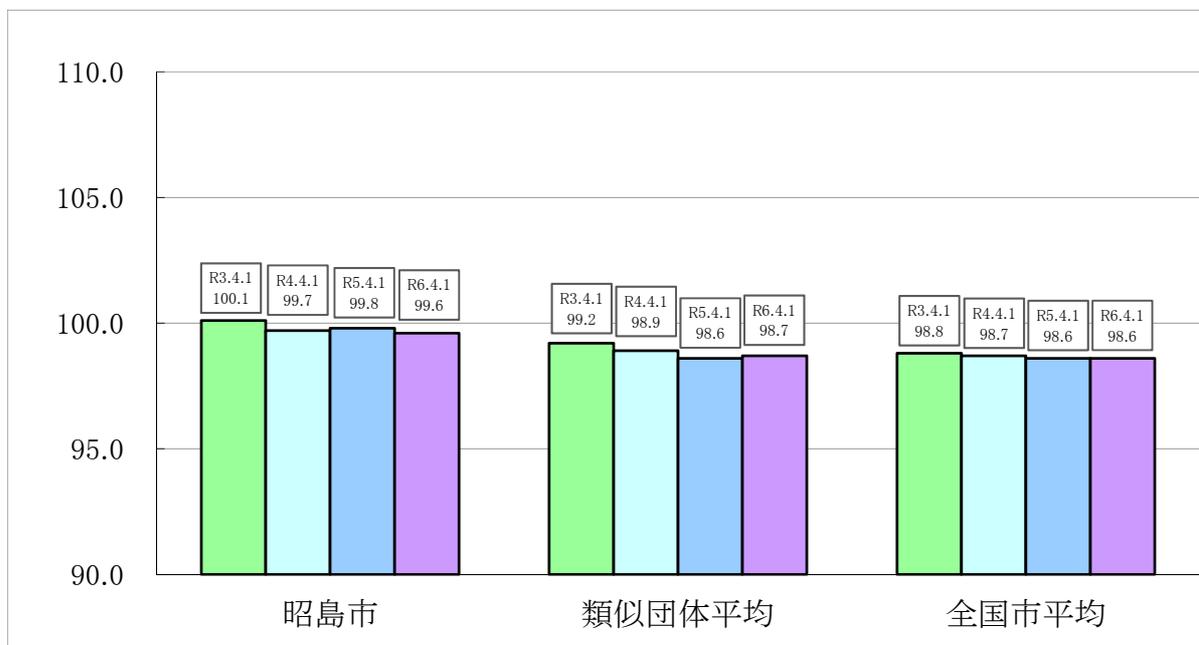
区分	職員数 A	給与費				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団 体平均一人当 たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計B		
5年度	561 人	1,990,300 千円	598,767 千円	901,220 千円	3,490,287 千円	6,222 千円	6,361 千円

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数については、5年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、再任用職員（短時間勤務）、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員、再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

### (3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

#### (4) 給与改定の状況

##### ①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A - B	勧告 (改定率)		
6年度	419,425円	408,830円	10,595円 (2.59%)	2.7%	2.7%	3.0%

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

##### ②特別給(期末・勤勉手当)

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A - B	勧告 (改定月数)		
6年度	4.85月	4.65月	0.20月	0.20月	4.85月	4.60月

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

#### (5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

##### ①給料表の見直し

(給料表の改定実施時期)	平成27年4月
(内容)	地域手当を15%に引き上げることを踏まえ、民間給与水準との均衡を図る観点から、給料月額を平均1.7%引き下げ。

##### ②地域手当の見直し

(支給割合) 国基準15%に対し、昭島市においても15%を支給。

(実施時期) 平成27年4月実施

(参考)

	各年度の支給割合											
	平成 26年度	平成27年度		平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度
		4月1日 時点	遡及 改定後									
国基準による支給割合	12%	13%	14%	15%	15%	15%	15%	15%	15%	15%	15%	15%
昭島市の支給割合	12%	13%	14%	15%	15%	15%	15%	15%	15%	15%	15%	15%

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（6年4月1日現在）

#### ① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
昭島市	42.1歳	311,800円	407,100円	379,080円
東京都	42.5歳	318,089円	458,519円	400,162円
国	42.1歳	323,823円	—	405,378円
類似団体	42.1歳	316,955円	406,373円	367,288円

#### ② 技能労務職

区分	公務員					民間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する 民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
昭島市	58.2歳	28人	296,200円	366,200円	345,900円	—	—	—	—
うち 学校給食員	57.9歳	8人	299,400円	350,700円	348,900円	飲食物調理従事者	41.9歳	313,100円	1.21
うち 清掃職員	58.8歳	7人	303,100円	409,000円	354,700円	廃棄物処理業	47.7歳	314,900円	1.31
うち 用務員	56.3歳	5人	320,000円	381,900円	377,900円	ほかに分類されない運搬・清掃・包装等従事者	49.1歳	244,800円	1.61
東京都	50.5歳	1,211人	286,976円	388,004円	353,700円	—	—	—	—
国	51.2歳	1,829人	288,144円	—	330,553円	—	—	—	—
類似団体	53.0歳	31人	316,762円	372,923円	354,212円	—	—	—	—
区分	参 考								
	年収ベース（試算値）の比較								
		公務員（C）	民間（D）	C / D					
昭島市	—	—	—						
うち 学校給食員	6,363,800円	4,112,800円	1.55						
うち 清掃職員	6,936,500円	4,376,300円	1.59						
うち 用務員	6,672,000円	3,297,300円	2.02						

- (注) 1 「平均給料月額」とは、5年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。
- 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
- また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。
- 3 年収ベースの「公務員(C)」及び民間(D)のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

## (2) 職員の初任給の状況(6年4月1日現在)

区 分		昭島市	東京都	国
一般行政職	大学卒	196,200円	196,200円	196,200円
	高校卒	160,100円	160,100円	166,600円
技能労務職	高校卒	157,500円	157,500円	—
	中学卒	—	—	—

## (3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額(6年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	260,915円	359,900円	394,050円	383,725円
	高校卒	(※1) — 円	(※2) 368,100円	(※2) 323,300円	393,400円
技能労務職	高校卒	(※1) — 円	(※1) — 円	(※1) — 円	(※2) 323,700円
	中学卒	(※1) — 円	(※1) — 円	(※1) — 円	(※1) — 円

※1 該当の経験年数の者がおらず、近似階層の在籍者も少数のため空欄とした。

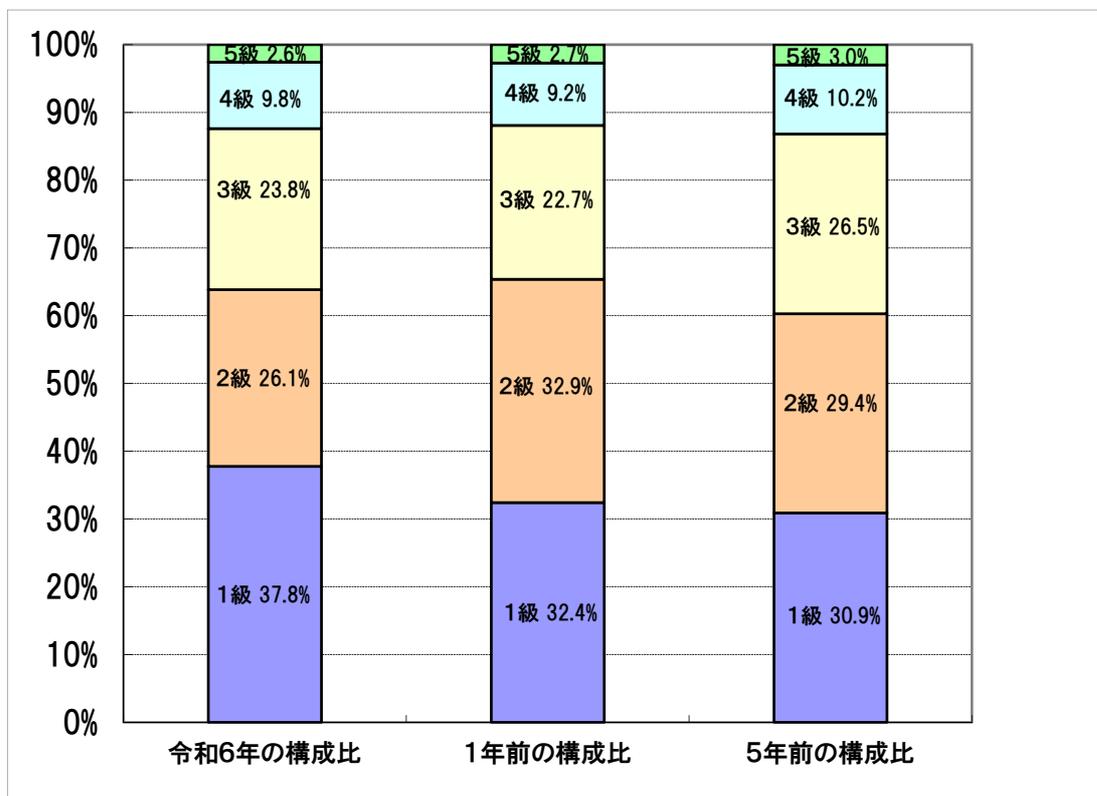
※2 該当者がいないため経験年数の近似階層より試算した。

### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

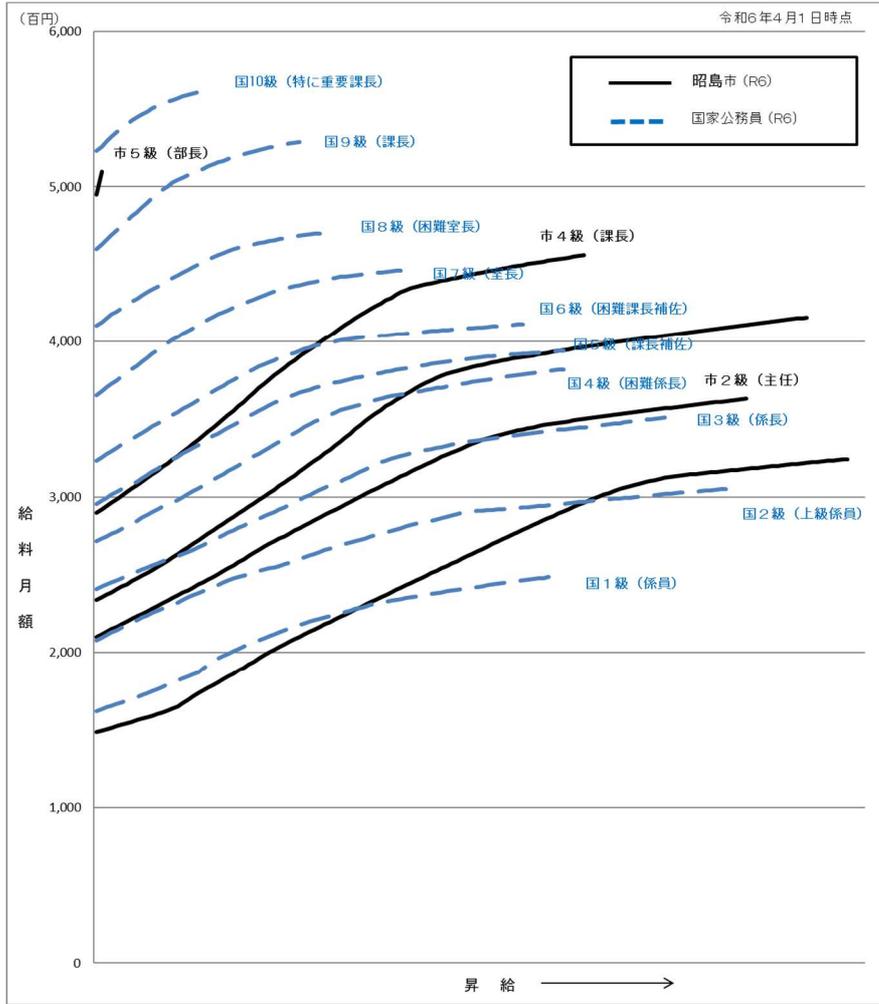
#### (1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（6年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
5級	部長の職務	16人	2.6%	495,000円	509,900円
4級	課長の職務	58人	9.8%	289,700円	455,800円
3級	係長の職務	144人	23.8%	233,800円	415,800円
2級	主任の職務	158人	26.1%	210,000円	363,100円
1級	主事の職務	228人	37.8%	156,200円	324,800円

- (注) 1 昭島市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（6年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（一般行政職）（昭島市）

令和6年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分	○	○	○	○
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）	/		/	
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

## 4 職員の手当の状況

### (1) 期末手当・勤勉手当

昭島市	東京都	国
一人当たり平均支給額（5年度） 1,754千円	一人当たり平均支給額（5年度） 1,907千円	—
（5年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.40月分 2.25月分 (1.350)月分 (1.100)月分	（5年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.40月分 2.25月分 (1.350)月分 (1.100)月分	（5年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.45月分 2.05月分 (1.375)月分 (0.975)月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 3～20% ・管理職加算 —	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 3～20% ・管理職加算 15～25%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

#### ○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（昭島市）

令和6年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

### (2) 退職手当（6年4月1日現在）

昭島市			国		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	23.00月分	23.00月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	30.50月分	30.50月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	43.00月分	43.00月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度	43.00月分	43.00月分	最高限度	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
・定年前早期退職特例措置：2～20%） ・調整額加算制度：退職時以前240月に属していた職員の区分に応じたポイントの合計			・定年前早期退職特例措置：2～45%）		
1人当たり平均支給額 4,409千円 21,209千円					

（注）1 退職手当の1人当たり平均支給額は、5年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

### (3) 地域手当（6年4月1日現在）

支給実績（5年度決算）		358,206千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（5年度決算）		581,503円	
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	国の制度（支給割合）
昭島市	15%	660人	15%

### (4) 特殊勤務手当（6年4月1日現在）

支給実績（5年度決算）		0千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（5年度決算）		0円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（5年度）		0%		
手当の種類（手当数）		3		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績（5年度決算）	左記職員に対する支給単価
感染症防疫作業 従事手当	業務に従事した職員	感染症防疫作業	0千円	日額500円
行旅病人及び行 旅死亡人取扱従 事手当	業務に従事した職員	行旅病人の救護及び旅 死亡人の死体の収容	0千円	1件当たり 2,000円
災害出動時手当	業務に従事した職員	災害発生時に災害の復 旧等に必要作業	0千円	日額1,000円

### (5) 時間外勤務手当

支給実績（5年度決算）	177,395千円
職員1人当たり平均支給年額（5年度決算）	338千円
支給実績（4年度決算）	135,188千円
職員1人当たり平均支給年額（4年度決算）	240千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む

(6) その他の手当（6年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（5年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（5年度決算）
扶養手当	配偶者 6,000円(3,000円) 子 9,000円 その他 6,000円(3,000円) 16歳～22歳の子がいる場合 4,000円加算 ※（ ）内は、課長職の支給額	異なる	【国】 配偶者 6,500円 子 10,000円 その他 6,500円 16歳～22歳の子がいる場合 5,000円加算	40,210千円	186,157円
住居手当	世帯主である職員のうち、自ら居住するため住居を借り受け、月額15,000円以上の家賃を支払っている該当年度末35歳未満の者 15,000円	異なる	【国】 借家・借間に居住する者 支給限度額 27,000円	10,949千円	156,414円
通勤手当	交通機関利用者 原則6ヶ月定期券額を支給 支給限度額 55,000円 交通用具使用者 通勤距離に応じて支給 (2,600円～15,000円)	異なる	【国】 交通用具使用者 通勤距離に応じて支給 2,000円～31,600円	25,425千円	54,096円
管理職手当	< 課長 > 枢要課長 80,000円 その他の課長 75,000円 総務部及び子ども家庭部担当課長 67,800円 課長の職務にある再任用職員 51,000円 < 部長 > 枢要部長 115,000円 枢要部長以外の部長 103,000円 部長の職務にある再任用職員 93,000円	異なる	【国】 俸給表別、職務の級別、俸給の特別調整額の区分ごとに定められた額	69,724千円	942,216円
休日勤務手当	勤務1時間当たりの給料等の額×135/100	同じ		8,327千円	25,044円

## 5 特別職の報酬等の状況（6年4月1日現在）

区分		給 料 月 額 等		
給料	市 村 長	1,000,000円	(参考) 類似団体における最高/最低額 1,030,000円/686,000円 880,000円/680,000円	
	副 市 長	880,000円		
報酬	議 長	610,000円	760,000円/450,000円	
	副 議 長	550,000円	670,000円/400,000円	
	議 員	530,000円	620,000円/377,000円	
期末手当	市 村 長	(5年度支給割合) 4.65月分		
	副 市 長	(5年度支給割合) 4.65月分		
退職手当	市 村 長	(算定方式) 給料月額×在職年数×380/100	(1期の手当額) 15,200,000円	(支給時期) 任期毎
	副 市 長	給料月額×在職年数×300/100	10,560,000円	任期毎
	備考			

- (注) 1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額である。  
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

## 6 職員数の状況

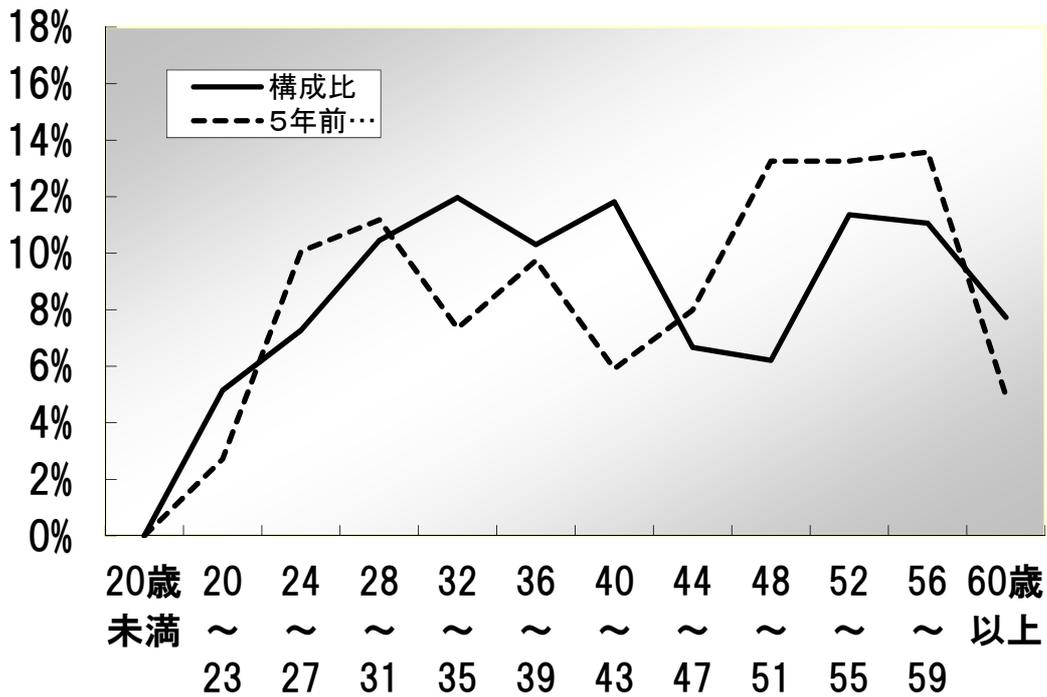
### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門	区 分		職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
	令和6年	令和5年	令和6年	令和5年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	8人	8人	0人	組織改正に伴う増
		総務	165人	164人	1人	
		税務	46人	46人	0人	
		民生	130人	121人	9人	
		衛生	64人	64人	0人	
		農水	3人	3人	0人	
		工商土木	4人	4人	0人	
計	479人	464人	15人	<参考> 人口1万当たり職員数 41.92人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 48.35人)		
教育部門	97人	97人	0人			
小 計	576人	561人	15人	<参考> 人口1万当たり職員数 50.41人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 62.69人)		
公 営 企 業 計 等 部 門	水 道	25人	26人	△1人	欠員に伴う減	
	下 水 道	11人	10人	1人	過員配置による増	
	其 他	48人	51人	△3人	組織改正・過員解消に伴う減	
小 計	84人	87人	△3人			
合 計	660人 [991人]	648人 [991人]	12人 [0人]	<参考> 人口1万当たり職員数 57.76人		

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。  
 2 [ ]内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（6年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	34人	48人	69人	79人	68人	78人	44人	41人	75人	73人	51人	660人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年度	平成31年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	436	450	451	457	464	479	43( 9.86%)
教育	109	102	100	100	97	97	12(△11.01%)
普通会計計	545	552	551	557	561	576	31( 5.69%)
公営企業等会計計	81	88	88	90	87	84	3( 3.70%)
総合計	626	640	639	647	648	660	34( 5.43%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

## 7 公営企業職員の状況

### (1) 水道事業

#### ① 職員給与費の状況

##### ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 4年度の総費用に占 める職員給与費比率
5年度	1,426,600千円	375,293千円	241,527千円	16.93%	15.99%

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似団体平 均一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
5年度	31人	100,132 千円	24,094 千円	42,011 千円	166,237 千円	5,362 千円	6,118千円

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。  
 2 職員数については、6年3月31日現在の人数である。  
 3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含まない。

#### ② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（6年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
昭 島 市	50.74歳	317,624円	449,788円
団 体 平 均	45.8歳	337,221円	508,691円

- (注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。  
 2 職員数については、6年3月31日現在の人数である。  
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

#### ③ 職員の手当の状況

##### ア 期末手当・勤勉手当

昭 島 市	類似団体平均
1人当たり平均支給額（5年度） 1,615千円	1人当たり平均支給額（5年度） 1,506千円
(5年度支給割合) 期末手当 2.40月分 勤勉手当 2.25月分 (1.350)月分 (1.100)月分	—
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 3～20% 管理職加算 -	—

- (注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（6年4月1日現在）

昭 島 市			類似団体平均	
(支給率)	自己都合	応募認定・定年		
勤続20年	23.00月分	23.00月分		
勤続25年	30.50月分	30.50月分		
勤続35年	43.00月分	43.00月分		
最高限度	43.00月分	43.00月分		
その他の加算措置				
・ 定年前早期退職特例措置：2～20%				
・ 調整額加算制度：退職時以前240月に属していた職員の区分に応じたポイントの合計				
1人当たり平均支給額	18,920千円	20,732千円	1人当たり平均支給額	11,058千円

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、5年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

ウ 地域手当（6年4月1日現在）

支給実績（5年度決算）			15,772千円
支給職員1人当たり平均支給年額（5年度決算）			606,615円
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給割合）
昭島市	15%	31人	15%

エ 特殊勤務手当（6年4月1日現在）

支給実績（5年度決算）		0千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（5年度決算）		0円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（5年度）		0%		
手当の種類（手当数）		3		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績（5年度決算）	左記職員に対する支給単価
感染症防疫作業従事手当	業務に従事した職員	感染症防疫作業	0千円	日額500円
行旅病人及び行旅死亡人取扱従事手当	業務に従事した職員	行旅病人の救護及び行旅死亡人の死体の収容	0千円	1件当たり2,000円
災害出動時手当	業務に従事した職員	災害発生時に災害の復旧等に必要作業	0千円	日額1,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績（５年度決算）	2,944千円
職員１人当たり平均支給年額（５年度決算）	113千円
支給実績（４年度決算）	3,210千円
職員１人当たり平均支給年額（４年度決算）	107千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員１人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績」と同じ年度の４月１日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（６年４月１日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績（５年度決算）	支給職員１人当たり平均支給年額（５年度決算）
扶養手当	配偶者 6,000円（3,000円） 子 9,000円 その他 6,000円（3,000円） 16歳～22歳の子がいる場合 4,000円加算 ※（ ）内は、課長職の支給額	同じ	—	2,252千円	107,238円
住居手当	世帯主である職員のうち、自ら居住するため住居を借り受け、月額15,000円以上の家賃を支払っている該当年度末35歳未満の者 15,000円	同じ	—	360千円	180,000円
通勤手当	交通機関利用者 原則6ヶ月定期券額を支給 支給限度額 55,000円 交通用具使用者 通勤距離に応じて支給 2,600円～15,000円	同じ	—	1,084千円	63,765円
管理職手当	<課長>課長 75,000円 課長の職務にある再任用職員51,000円 <部長>枢要部長 115,000円 部長の職務にある再任用職員93,000円	同じ	—	2,766千円	922,000円